

平成18年3月15日発行

農林水産政策情報センター

トピックス

宮城県 行政活動の評価結果の反映状況

宮城県では、17年度に実施した行政活動の評価結果を18年度の当初予算編成等に反映させた状況を取りまとめました。

例えば、政策名「消費者ニーズに即した産業活動の展開」をみると、第4回県民満足度調査結果は、重視度：79、満足度：60、重視度と満足度の乖離：19（中程度）、政策評価結果：適切、とされています。同政策の中にある7つの施策の1つである「野菜・花き・肉牛等のブランド化と生産性向上」は、達成度：A、施策評価：適切、方向性：拡大、とされています。評価結果の反映状況として、「みやぎのおいしい「食」ブランド化戦略推進事業」（1,000千円）、「みやぎの野菜ブランド化推進事業」（3,106千円）などが新規の重点事業になっています。

<http://www.pref.miyagi.jp/hyoka/17kasho/hanneisho/H17haneikagami.htm>

長野県 事務事業評価の18年度当初予算への反映

長野県では、17年度の事務事業評価結果（17年9月）を18年度当初予算案に反映させた結果を公表しました。当初予算に反映させた事務事業は389で、そのうち、農政部関係は43事業となっています。例えば、「信州農業再生戦略プロジェクト事業」の政策評価課による二次評価は、「県内の主要野菜生産地域での実証事業であり、有効性、効率性は認められる。今後、実証の効果を高め、普及につなげるためには、農薬・化学肥料を削減した栽培技術の早期確立が求められる」とし、総合判定はBとされました。これを受けて18年度当初予算額は5,633万円（前年度5,094万円）とされています。

<http://www.pref.nagano.jp/kikaku/hyouka/index.htm>

福井県 予算編成過程への県民参加の結果

福井県では、本年1月に標記について県民の意見求

めていましたが、このほど、その結果を明らかにしました。寄せられた意見は109件で、意見の結果を受けて、「コシヒカリ育成50周年記念事業」と「生涯を通じた口腔の健康増進事業」がそれぞれ50万円増額されました。出された意見は、例えば、農林水産部と教育庁所管の「元気いきいき福井をつくる食育推進事業」（予算計上額850万円）に対する主な意見として「最近の子供に欠けているのは、食べ物に対する感謝の念である。食材の命を活かしきり、食事を残さぬように心掛ける習慣を身につけさせるためには、まずは、幼時からのしつけや教育によって、食べ物への感謝の心を育てることが必要である」（要旨）。これに対して、知事からのコメントとして、栄養教諭10名を配置したこと、保育所、公民館等を核とした食育モデルを育成する市町村を拡大する予定などが記載されています。

<http://info.pref.fukui.jp/seiki/kenminsanka.kekka.18tousyo.html>

山口県 アクティブ21の推進

山口県では、平成17年度から「アクティブ21」を実施し、既に県が持っている人材、施設、情報、ノウハウの活用や、県民、団体との連携・協働といった新たな予算措置を伴わない取組によって施策目的の実現を図ろうとする取組を実施していますが、このほど、18年度に実施する取組を明らかにしました。農林水産関係の新規の取組としては、暮らしを支える鳥獣被害防止の環境づくり（農政課）、小・中学生の農業・農村の役割等への理解促進（農村整備課）、小・中学生の水産に対する理解促進（水産研究センター）、豊かな海・川づくり意識の高揚（水産研究センター）、農林行政の取組紹介による理解と参加の促進（農政課、岩国短期大学との連携）があげられています。

<http://www.pref.yamaguchi.jp/gyosei/seisaku/active21/active21.htm>

三重県行財政改革のその後

三重県では、平成7年に北川正恭氏が知事に就任して以来、多く行財政改革が実施された。主なものとしては、職員の意識改革を目指した「さわやか運動」（サービス、わかりやすさ、やる気、改革）（7年度）、事務事業評価システムの導入（8年度）、公的関与の考え方に基づく事務事業の見直し、発生主義会計の導入（9年度）、シーリングの廃止（あれかこれかの選択）（10年度）、予算編成過程の情報公開（11年度）、職員満足度アンケートの実施、管理職勤務評価の開始（12年度）、新しい予算編成方法（施策別・包括的財源配分、成果の確認と検証、新価値創造予算枠）、県政戦略会議の設置（13年度）、組織改正によるチーム制の導入（14年度）がある。15年4月に知事に就任した野呂昭彦氏は、マネジメントシステムは、トータルに追求してこそ効果を発揮するとの考え方の下に「みえ行政経営体系」による県政運営を16年4月から実施している。

本年1月6日、大学、コンサルタント、監査法人、NPO、行政（元職）の7名と県総務局の政策推進室及び組織経営室から室長を含めた5名とで、「みえ行政経営体系」の実施状況と成果、県庁の組織文化の変化等について意見交換を行った。県からの説明を中心に、意見交換の概要を紹介する。

1. 職員の意識改革

職員の意識改革は、間違いなく行われてきた。出先の小さな事務所でも「さわやか運動」は、実感できるものであったし、また「職員提案制度」によって約4,000の改善提案があった。副知事の下で、これらの提案が検討されたが、その検討状況が現場にも伝わり、運動論的な流れを作り出していった。

10年のスパンでみた場合、部局長と話をするようになった。ランチミーティングを持つ部局長もあり、そのような対話を大切に人が部局長職につくようになっていく。（県参加者）

2. 「生活者起点」から「県民が主役」へ

前知事が打ち出した「生活者起点」は、行政サービスの受け手の立場に立った県政に転換するもので、この考え方は、画期的であった。しかし、県民は、単に行政からサービスを受ける立場ではなく、主権者であり、何が公共サービスとして必要か、税金で賄われるべきサービスは何か、サービスを提供する立場にもあるという考えから、「県民が主役」が打ち出された。「県民が主役」は、余りにも一般的な言葉であ

るため、注目度が少なくなったのではないと思う。（県参加者）

3. 県議会における活用

13年度に開始された「施策別予算編成」は、県庁の予算編成として定着している。施策別に取りまとめられている「県民しあわせプラン 戦略計画」や「県政報告書 ～県民しあわせプランの実現に向けて～」は、県議会の審議で活用されている。前者の「戦略計画」は、施策については、目的（対象と意図）、目標値・現状値、現状と課題、施策への取組方向、施策展開するために取り組む基本事業が記されている。基本事業についても、同様に、目的、目標値・現状値、主な取組内容が記されている。後者の「県政報告書」では、施策ごとに、主担当、県民の皆さんへ、施策の目的、施策目標（数値目標）・概算コスト、施策目標に関する説明・留意事項、2004年度を振り返っての評価、評価を踏まえた2005年度の取組方向がすべての施策について見開き2ページにまとめられている。

戦略計画や県政報告書が県議会で用いられるようになったのは、簡潔に分かりやすく作成するようにしたことが大きい。

出席の行政（元職）から県政報告書の「残った課題、その要因と考えられること」の記述は、弁解的でなく、率直であるとの感想が出された。

4. 県庁内のコミュニケーション

前知事の時代から部局長会議において所管事項以外についても意見を述べるのが求められるようになった。現知事になってもこの組織文化は引き継がれている。管理職と職員とのコミュニケーションは、「率先実行取組」において、具体的に行われている。

率先実行取組は、現知事が推進している「みえ行政経営体系」における戦略的展開の中心的な仕組みで、具体的には、部局長がミッション（存在目的・役割）を掲げ、それを受けて総括室長が施策レベルの取組を、室長が基本事務事業レベルの取組を作成することになっている。現在のところ、チームや担当レベルには、作成は義務付けられていないが、作成しているところもある。

室長の率先実行取組の作成事項をみると、ミッション及び取組方針に続いて、施策の実現に向けて、業務プロセスの改善、人材育成と学習環境の整備、顧客の理解と対応、となっている。

優秀と認められた率先実行取組には、発表の機会が与えられ、表彰が行われている。

これらのことからみると、三重県行財政改革は、現在も着実に推進されているといえる。ただ、「行政経営体系」や「県民が主役」といった言葉は、スローガンとしては、一般的過ぎるかもしれない。

ドイツの肥満予防コンペ

ドイツにおいても、増大する子供の肥満が社会問題になっている。「自分の子供は太り気味だが、ぼっちゃりしているだけ、ちょっと体重が多いだけ」と勘違いしている親が少なくない一方で、ドイツの児童、青少年のうち、10～18%が太り気味、4～8%が肥満症である、というデータが出ている。

ドイツでは、バランスの取れた食事、適度な運動を心がけることは、決して楽しいことではなく、義務的なこと、いやだけれどもやらなくてはいけないこと、といった受け止め方が多い。このため、この傾向を変え、肥満を早期に予防する心構えの醸成を図るためのキャンペーン活動を展開する必要があるとして、連邦食料農業消費者保護省（BMELV）では、幼児や子供に対してだけでなく、妊婦、家族もまきこんだ肥満予防コンペ「もっと美味しく楽しく食べて、もっと体を動かそう」を企画した。

ドイツでは、コミュニケーション手段としてコンペという手法がよく使われるが、トップダウンよりも理解されやすく、効果が高いためと思われる。

1. 基本コンセプト

健康的な食事と十分な運動は、「子供の成長や健康で幸せな生活を送る前提条件」であり、「人生で成功するための前提条件」である。それはまた、社会が健康であるための前提条件でもある。

そのためには、バランスのとれた食事、十分体を動かすこと、ポジティブな生活環境が大事である。

2. 方法

- ・ 保育所、幼稚園、学校、家庭等でバランスの取れた食生活、運動する習慣をつける。
- ・ 体を動かすことが楽しい、と思わせるような環境をつくる。
- ・ 給食、学校での食品販売を十分考慮する。
- ・ 妊婦、若い両親に対し、妊娠期、授乳期から必要な栄養を与えることの大切さ、授乳の意味や乳児期の食事の重要性を啓蒙する。
- ・ 食品に関する知識、バランスのとれた食事、十分な運動のメリットと健康であるための運動のもつ意味を国民に理解してもらう。
- ・ 子供達が、日常生活の中で食品を正しく扱い、食事の用意、一緒に食事をとることの価値を見出し、それを良く理解し、楽しむ。
肥満が原因の病気を予防、社会保障費を減らす。
- ・ 地域の経済循環を強化する。
(例) 地域の農産物を使った給食サービス
- ・ 地域や社会で「健康な食事と十分な運動」いう運

動を發展させ、それに一生懸命取り組んでいる組織をネットワーク化する(自治体、都市部、市町村レベルでの提携)

3. ターゲットグループ

「妊婦」、「子供と住環境・生活環境をともにする家族」、「乳幼児」、「小学4年生終了までの全ての児童とその親」

4. 熱心な取組の募集

早期かつ長期的に子供の肥満を防ぐため、どんなパートナーと、どんな方法・アプローチの仕方でも効果をあげるか、についてのクリエイティブなアイデア、熱心な取組を全国から募集する。

5. 参加対象

・ 食品、運動、教育、保健の分野における地域や市町村の活動

6. 予算 1500万ユーロ(05～08年; 約21億円)

2005年5月2日、全国的に応募が開始され、約450の市町村、地域から応募があった。

この中から、8月の1次審査で50団体が選出され、この50団体は11月までにさらに内容を詳細に練り上げ、その中から25団体が選出されるはずであったが、本年4月半ばまで延期された。

入賞25団体が発表された後からは、この25団体の発案者が、BMELVからの賞金を貰って、3年間かけて自分達の案を実施することになっている。

一方、残りの425団体については、1年に1回、いろいろな話合いの場に参加してもらうとともに、25団体の提案を公開するので、それを自分達のものとして地域や市町村で幅広く実践してもらうこととなっている。

応募例; ライン地区ノイス: 「体重は重要」運動

ライン地区のノイスにある25の幼稚園と小学校が参加するプロジェクトで、約1500人の園児と小学生が対象となっている。

このプロジェクトの目的は、肥満児をふやさないこと、プロジェクトを継続していく中で肥満症の子供の病気発生率を下げることで、および子供、両親、保育士、先生の行動を持続的に変えることにある。

目標達成のための手段は、次のとおりである。

子供達のスポーツクラブへの仲介、
「一緒に買い物をし、子供と一緒に料理を」という両親にむけての啓発セミナーの開催
「食事とスポーツ」というテーマに対する保育士や先生に対する啓発セミナーの開催
「健康に気を配った料理」というテーマに関する食事をつくる人に対する啓発セミナーの開催

(注) 「体重は重要」は、「Ge-Wichtig」と表現されているが、これは体重「Gewicht」と重要「Wichtig」の掛詞になっている。

(伊藤)

用語解説

プログラムとプロジェクト Program vs. Project

わが国では、「事業」の概念は、予算によって裏打ちされているが、プログラム(program)については、欧米で用いられているような概念に相当するものが見当たらない。欧米の用語解説集や辞書で、プログラムやプロジェクト(project)の概念が統一されているとはいえないが、それでも、政府が関与するものについては、予算や法律等によって、何がプログラムで、何がプロジェクトであるかは、明らかにされている。この問題について昨年12月に来日されたミシガン州立大学教授の Suvedi 博士と意見を交換したが、教授のプロジェクトに関する次の説明は、辞書(Wikipedia)でも確認することができ、評価の分野に限らず、ほぼ、共通の理解が成立しているのではないかと考えられる。

Suvedi 教授によると、「評価(evaluation)を行う上で、プログラムは、継続的に、又は一定期間、実施されている活動を指し、長期的に活動に携わるスタッフ、資金などが確立されているものをいう。例としては、若者を対象とした薬物・アルコール防止プログラム、AIDS教育プログラム、地域森林開発プログラムなどがある。評価は、プログラムの活動がどれだけ有効に活かされ、どれだけ大きな価値を持っているかを明らかにすることを目的とし、評価の結果は、活動の改善、強化に利用される。対象となる人々にプログラムが活かされていない、又は継続的に目標を達成できないといった場合、評価の結果に基づいてプログラムを中止することもある。」

同教授は、続けて、「プロジェクトは、短期間の活動を指し、社会の中にある特定の問題に焦点を当てたものや、新しい技術やサービスを試験的に行うために実施するものを意味する。プロジェクトは、政府や、非政府組織等から特別な資金を得て行われ、チームは短期間雇用のスタッフや、出向者で構成されている。プロジェクトによって提供されるサービスの

継続が必要であると判断された場合は、プログラムになる場合がある。」と述べている。

Suvedi 教授は、途上国援助の事例で、プロジェクトからプログラムに移行した例を挙げたが、当センターでも調査したところ、ニューヨーク大学の「表現の自由政策プロジェクト(The Free Expression Policy Project: FEPP)」が「民主主義プログラム(Democracy Program)」に、ワシントン大学の「北西部無罪プロジェクト(Innocence Project Northwest)」が「実務法律プログラム(Clinical Law Program)」に、アメリカの盲人協会の「点字指導プロジェクト(Braille Mentoring Project)」が「点字指導プログラム(Braille Mentoring Program)」に、それぞれ移行している。移行の仕方としては、既存のプログラムに吸収されるものと、新しいプログラムになるものがある。

わが国では、「政策評価の実施に関するガイドライン」(平成17年12月16日、政策評価各府省連絡会議了承)で、「政策評価の体系的かつ合理的で的確な実施を確保するためには、「政策(狭義) - 施策 - 事務事業」などの政策体系をあらかじめ明示した上で評価を実施することが必要となる」とされているが、プログラムに相当すると見られている「施策」については、欧米のプログラムのように、目的を明確にし、予算や法律によって裏付けされたものを想定しているとは見られていない。

このため、上記ガイドラインで、標準的な評価方式として、実績測定方式のほか、事業評価方式と総合評価方式を挙げているが、総合評価方式について様々な解釈が生じる余地を与えている。つまり、大別して、個々の事業の評価結果を積み上げて、当該施策を総合的に評価するといった考え方と、積み上げ方式ではなく、施策をいろいろな角度から評価するという考え方の二つが出てくる。近年、個々の事業は、予算規模も、対象領域も大きくなってきていることから、総合評価の対象になり得るし、そのほうが欧米のプログラム評価に近いものになると考えられる。

編集後記

年度の後半になって、県や地方農政局を訪問する機会が増えています。強く感じるのは、行政の取組に大きな変化が見られることです。例えば、企業やNPOと一緒に仕事をする姿勢が出てきました。官民協働、PPPという言葉がありますが、それが現実のものになっていると感じます。また、複数の道府県が協働で一冊の執務参考資料を作成するという県間協働の取組も出てきました。もう一つは、事業の計画段階で、目的の明確化と、指標の選定、目標値の設定に時間と労力をかけていることです。この動きは、止まることはないという気がします。(谷口)

AFFPRI report

平成18年3月15日 No.65

(財)農林水産奨励会・

農林水産政策情報センター

〒107-0052 東京都港区赤坂1-9-13

三会堂ビル 9階

TEL 03・3568・2107

FAX 03・3568・2108

URL <http://www.affpri.or.jp/>